

適用拡大登録

区 分	殺虫殺菌剤
農 薬 名	箱いり娘粒剤
種 類 名	クロチアニジン・スピネトラム・イソチアニル・ フラメトピル粒剤
登 録 番 号	第 23033 号
登 録 会 社	住友化学株式会社
登 録 日	令和 6 年 9 月 11 日

登録内容

農薬登録申請書第 6 項「農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法」を以下のとおり変更する。

- ・作物名「稲」のスピネトラムを含む農薬の総使用回数「3 回以内（直播での種時又は移植時までの処理は 1 回以内、本田での散布は 2 回以内）」を「3 回以内（直播での種時又は移植時までの処理は 1 回以内、本田では 2 回以内）」に変更する。
- ・作物名「稲（箱育苗）」のスピネトラムを含む農薬の総使用回数「3 回以内（移植時までの処理は 1 回以内、本田での散布は 2 回以内）」を「3 回以内（移植時までの処理は 1 回以内、本田では 2 回以内）」に変更する。
- ・作物名「湛水直播水稻」のスピネトラムを含む農薬の総使用回数「3 回以内（は種時までの処理は 1 回以内、本田での散布は 2 回以内）」を「3 回以内（は種時までの処理は 1 回以内、本田では 2 回以内）」に変更する。

使用上の注意事項

変更なし